

26年度診療報酬改定 改善要求 FAX ニュース①

発行所
大阪府保険医協会
〒556-0021
大阪市浪速区幸町 2-2-20
TEL 06-6568-7721

外来軽視の改定内容! 初診料は増点ナシ

今次改定の主なポイント

- ①初診料±0点、再診料+1点
これまでの物価上昇への対応分として、再診料のみ引き上げ
- ②「物価対応料」(加算)の新設
初・再診時:26年度2点→27年度4点
- ③一般名処方加算 ▲2点
- ④外来・在宅ベースアップ評価料 I の引き上げと差別化
初診時 17点 再診時4点
継続的賃上げ実施医療機関(基準不明)は更に点数上乘せ
- ⑤生活習慣病管理料の見直し
包括範囲が改善し 21項目が併算定「可」に!一方で外来データ提出加算は引き下げ
- ⑥短期滞在手術等基本料1の口「主として入院で実施されている手術を行った場合以外」
(ポリープ・粘膜切除術、痔核手術など)は半分に 前回改定前と比べると 1/4 まで大幅減
- ⑦在医総管・施設総管の「月2回以上」区分に患者要件追加
重症患者割合などの要件満たせない場合は「月1回」区分を算定

これまでも現場の声が期中改定などに影響を与えてきました。
ぜひご意見をお寄せください!



今次改定に関して、声をお寄せください



【返信先：06-6568-2389】

WEB でもご意見をお送りいただけます



ご協力ありがとうございました。よろしければ→地区() お名前()